

沿岸広域振興局長告示第45号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和4年8月2日

沿岸広域振興局長 八重樫 浩 文

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371100801	SOMPOケア株式会社	SOMPOケア釜石平田デイサービス	釜石市大字平田第1地割1番地31	令和4年7月31日